

青森県報

第千八百九十号

平成十三年七月二日(月曜日)

目次

公 告

○大規模小売店舗の変更の届出の取下げ……………(経営振興課) ……一
 ○県有地の売却に係る一般競争入札……………(経 理 課) ……一

出先機関

○道路の位置の指定……………(土木事務所) ……二
 ○青森県立海洋学院の短期研修……………(海洋学院) ……二

公 告

大規模小売店舗の変更の届出の取下げ

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)附則第五条第一項の規定による
 大規模小売店舗の変更の届出をした次の者から当該届出の取下げがあった。

平成十三年七月二日

青森県知事 木 村 守 男

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
ビッグハウス湊店
八戸市大字湊町字穴畑六
- 二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社ユニバース

八戸市大字長苗代字前田八三の一

代表取締役 三浦紘一

三 変更届出年月日

平成十三年三月十六日

県有地の売却に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。

平成十三年七月二日

青森県知事 木 村 守 男

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる土地(旧むつ警察署赤川駐在所敷地)の売却

所 在 地	地 目	地 積
むつ市金曲二丁目六一	宅 地	一七七・〇五平方メートル

二 入札に参加する者に必要な資格

地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

三 売却する物件を示す場所

むつ市金曲二丁目六二

四 売却する物件の地積測量図等の書面及び契約条項を示す場所

青森市長島一丁目一の一

青森県出納局経理課

五 入札及び開札の場所及び日時

1 場所

むつ市中央一丁目一の八

青森県むつ合同庁舎 新館三階 中会議室

2 日時

平成十三年八月一日 午前十一時三十分

六 入札保証金及び契約保証金の額

契約金額（入札保証金にあっては、一般競争入札に参加する者の見積もる契約金額）の百分の五以上に相当する金額

七 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

八 代金の納入期限

契約締結の日から十五日以内に全額納入とする。

九 その他

1 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

2 平成十三年七月十六日午前十一時から、むつ市金曲二丁目六二において現場説明を行う。

出先機関

十和田土木事務所告示第四号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定したので、青森県建築基準法施行細則（昭和三十六年二月青森県規則第二十号）第十七条の規定により公示する。

なお、その関係図面は、青森県県土整備部建築住宅課、十和田土木事務所及び十和

田市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成十三年七月二日

十和田土木事務所長 原田邦治

位 置	延 長	幅 員	指 定 年 月 日
十和田市西六番町三三二の二	五八・四七メートル	六・〇〇メートル	平成 一三・六・二〇

青森県立海洋学院告示第一号

青森県立海洋学院条例（昭和三十九年四月青森県条例第五十一号）第七条第一項の規定により、次のとおり短期研修を行うので、同条第二項の規定により告示する。

平成十三年七月二日

青森県立海洋学院長 早川豊

課 程	期 間	受講者の定員	受講対象者	摘 要
船員資格取得研修	平成十三年十一月十九日から同月二十一日まで	二十人	漁業に従事している者又は漁業を志す者	第二級海上特殊無線技士
担い手生涯教育研修	平成十三年七月三十日から同月三十一日まで	二十人	漁業に従事している者又は漁業を志す者	四級小型船舶操縦士
	平成十四年一月十日から同月十日まで	二十人		FRP材補修技術 結索技術